

久留米市 商工労働ニュース

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】

VOL.
72
2025
SPRING



雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰

市は令和6年11月22日、雇用の促進や安定に資する優れた取り組みを行っている3事業所と各分野で活躍している卓越した技能・技術を有する13人を表彰しました。

(表彰式後の表彰者及び来賓等の集合写真です。)

Contents

特集 優れた取り組みの3事業所と卓越した技能の13人を表彰 2

研究・各種分析はオープン・ラボで	4	「福岡県 外国人材活用サポートページ」を開設	7
第28回久留米つつじマーチ	5	福岡県特定最低賃金改正	8
改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の概要	6		

優れた取り組みの3事業所と 卓越した技能の13人を表彰

雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰

市は、11月22日に雇用優良事業所と技能・技術奨励者の表彰式を行いました。

雇用優良事業所表彰では、地域の雇用促進・安定のため、障害のある人の雇用や、仕事と家庭の両立支援、また女性労働者の活躍推進に積極的に取り組んでいる事業所を表彰しました。

技能・技術奨励者表彰では、技能・技術者の社会的・経

済的地位の向上と地域産業の発展のため、各分野の第一線で活躍し、後進育成などに尽力した人を表彰しました。

今年度、表彰を受けた皆さんを紹介します。

問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.lg.jp



社会福祉法人 景福会



取り組み内容

- 障害のある人を3人雇用し、障害者の法定雇用率を2年連続で上回っている。障害者雇用率5.37%（令和6年6月1日現在）。
- 障害の特性に合わせて仕事を切り分け、安心して働けるよう周囲の職員が見守り、業務に従事してもらっている。

障害のある人も地域で自分らしく生活していくため 能力に応じた就労の機会を

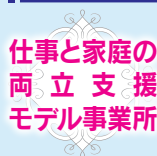
医療と就労支援の両立、博愛精神（みんなで共に生活すること、支え合っていくということ）を大切にしています。障害のある人も大切な働く仲間と認識することで、全てのの人に優しい組織づくりが浸透しています。



理事長

やま すすき つよし
山崎 剛さん

株式会社 未来工房



取り組み内容

- 過去5年間で3人が育児休業を取得（うち男性2人）。全員復職しており、育児休業取得後も働き続けることが定着している。
- 社員が希望する働き方を実現するための環境を整え、完全テレワークによる在宅勤務を行っている社員がいる。

「業務シェア」で情報共有 育児休業取得後も働き続けられる職場環境に

育児休業について、本人が希望する期間を取得できるよう柔軟に対応しています。「業務シェア」で業務を見える化し、これまで培ったノウハウも共有しながら、これからも働き続けたい職場環境づくりに努めたいと思います。



代表取締役

かね のぞみ
金原 望さん

社会福祉法人 八千代会



取り組み内容

- 管理職割合：女性40%、男性60%
- 特定の職域に一性が偏ることなく、仕事への取り組み方や能力で採用・登用を行っている。

性別の区別なく能力を発揮 働きやすい職場環境で利用者と大きな家族のように

女性は特に結婚・出産・育児などで状況が変わっていきませんが、その中でも安心して働ける職場環境を整えています。職員の定着は利用者の安心・信頼につながります。今後も働き方改革に力を注いで人材確保を図っていきます。



理事長

こう はら かず ひこ
郷原 和彦さん

技能・技術 功労士

卓越した技能・技術を
持ち、他の技能・技術者
の模範と認められる人



塗装工
秋山 久敏さん
秋山塗装店

若手の
人材育成に取り組み
高い塗装技術を継承



防水工
尾関 正敏さん
九州防水株式会社

ものづくり 人づくり
職人の珠玉の技を
未来へつないでいく



菓子製造工
古賀 靖浩さん
古賀庄菓子舗

受け継いだ
伝統の味を守り
菓子里に思いを紡いでいく



看護師
佐々野 時美さん
学校法人久留米大学
久留米大学医療センター

チームをまとめ
患者さんと
ご家族を支える



和裁士
生津 春代さん
生津和裁

日本が誇る伝統文化
「着物」の素晴らしさを
子どもたちに伝えたい



造園工
土師 芳雄さん
陽春グリーン

自然と触れ合える
花と緑のまちづくり

技能・技術 優秀士

優れた技能・技術を持ち、
さらに技能・技術の研鑽
に努め、後進の指導育成
に寄与した人



介護福祉士
安部 和子さん
医療法人善志会
久留米南ケアセンター

より良い
介護現場を目指して
力を尽くす



ゴム製品製造工
緒方 健一さん
株式会社ブリヂストン
久留米工場

航空機のタイヤ製造を
高い技術と創意工夫で支え
空の安全に貢献



とび職
加藤 進也さん
加藤工業

様々な手法を駆使し
安全で作業しやすい
足場を作る



塗装工
蒔田 英典さん
コモタ塗装株式会社

受け継いだ
塗装技術を守り
堅実に技を磨く



造園工
友永 博之さん
有限会社田主丸緑地建設

まるで森にいるような
癒しの空間を届けたい



電気技能士
原 俊典さん
株式会社ムーンスター

高い技術力で
製靴設備の設計と
メンテナンスに挑む

青年 技能・技術 優秀士

若くして優れた
技能・技術を持ち、
技能・技術の向上、
職種の発展に努め、
将来を嘱望される人



防水工
芳野 雄大さん
株式会社キューボウ

技術向上に
真摯に向きあい
美しい仕上がりを目指す

研究・各種分析はオープン・ラボで

自社調達にコストがかかる高価な分析機器等を安価に利用できます。

(株)久留米リサーチ・パークは、産学官が連携して、地元
の中小企業の研究開発やベンチャービジネスを応援して
います。

今回紹介するオープン・ラボは、製品開発の根拠データ
取得のほか、製品の異臭発生・異物混入の原因究明など、
さまざまな用途で利用されています。

オープン・ラボって？

(株)久留米リサーチ・パークが保有する機器や実験室を有料で提供する施設のことで
オープン・ラボでは、分析装置、評価機器など約120種類の機器に加えて、実験室が低料金
で利用できます。来社して利用することが難しい場合は、測定代行も行っています。

● **分析・評価機器(有料)** オープン・ラボでよく利用されている機器を一部紹介します。

ガスクロマトグラフ質量分析装置

揮発性有機化合物をガスクロマトグラフ部により各成分に
分離し、質量分析部でイオン化した成分を検出する装置です。
香気成分や悪臭成分、VOCなどの分析が可能です。またポリ
マーの熱分解発生ガスの分析や、捕集剤に収集した大気成分
の情報を得ることができます。



電子線マイクロアナライザー

試料に電子線を照射し、試料より出てくる色々な信号を検出
することで、試料表面像、反射電子像や試料中に存在する元素
を分析する表面分析装置です。元素の種類や分布状況、含有量
等を調べることで、クレーム分析や研究開発の評価機器として
利用されています。



技術相談(無料)

オープン・ラボでは、調査や分析の手法、分析後のデータ解
析等について、専門スタッフが相談に応じ、必要に応じて利用
者と一緒にいき、問題解決のお手伝いをします。安心して活用
してください。

今回紹介した機器以外にもさまざまな分析機器等があります。
利用方法・料金などの詳しい情報は、(株)久留米リサーチ・パーク
のホームページを確認してください。

問 株式会社久留米リサーチ・パーク 研究開発部
(久留米百年公園内)

☎ 0942-37-6150 F 0942-37-6119



Beautification drive 🌱

ポイ捨て ごみゼロを目指して

協働による美しいまちづくり

市は、市民や事業者の皆さんと協働し、清潔で美しいま
ちづくりを進めるため環境美化促進条例を定め、それぞれ
が守るべき事柄について明らかにしています。快適な環境

を維持することは、事業活動の向上にもつながります。事業
者の皆さんの理解と協力が必要です。

● ポイ捨てを防ぐ

事業活動に伴い発生するごみの散乱を防ぎ回収する

例えば…【飲料販売事業者】

飲料容器を回収するために
適当な場所に回収容器を設置する



● ポイ捨てごみを拾う

事業所周辺の道路や公園等のごみ拾い

くるめクリーンパートナー制度をぜひ活用してください。
市の支援(清掃用具の提供、市HPへの企業名掲載など)



環境美化促進条例 クリーンパートナーの詳細

第28回久留米つつじマーチ

久留米つつじマーチは、「自然、歴史、文化、伝統」と触れ合いながら、従業員の健康保持・増進を推進する良い機会です。職場の活性化や健康経営の取り組みとして、仲間と一緒に歩いてみませんか。



みんなで仲良く出発(前回大会の様子)

開催日 令和7年4月19日(土)、20日(日)

会場 久留米市中央公園(スタート・ゴール地点)

コース 4月19日(土) 5km、10km、20km、30km
4月20日(日) 5km、10km、20km、30km

参加料 大人2,000円(当日2,500円)
小学生～高校生1,000円(当日1,500円)
※1日参加も2日参加も同額

申込方法 事前申込み(3月14日まで)、
当日申込みがあります
※詳細は、ホームページを確認してください



問 久留米つつじマーチ実行委員会事務局 **☎** 0942-31-1777 **F** 0942-31-3210 **✉** tsutsuji@ktarn.jp

お知らせ

不妊治療と仕事の両立のために

働きながら治療を受ける従業員への理解を

●不妊治療について

近年、不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦は約4.4組に1組、不妊治療(生殖補助医療等)で誕生する子どもは約12人に1人となるなど、不妊治療を受ける人は増加傾向にあります。また、WHO(世界保健機関)によれば、不妊の原因は約半数が男性にあるといわれており、男女ともに治療が必要な場合もあります。

不妊治療は、排卵周期に合わせた頻繁な通院が必要となり、事前に通院日を決めることが難しい上、長期の治療になることが多く、身体的・精神的にも大きな負担を伴います。

●企業の支援制度と職場の理解

不妊治療に関する支援制度を実施している企業は、約3割と少ない状況です。働きながら安心して妊娠・出産を実現できるよう、不妊治療について職場環境の整備と理解が求められています。

※労働者が休暇制度・両立支援制度を利用した場合に活用できる「両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)」があります。



問 こども子育てサポートセンター **☎** 0942-30-9731 **F** 0942-30-9718 **✉** kokosapo@city.kurume.lg.jp

相談

3月は自殺対策強化月間です

自殺対策基本法では3月を「自殺対策強化月間」と定め、自殺を防ぐための啓発活動に取り組んでいます。春は、進学や就職、転勤など、生活環境が大きく変動することが多く、

不安や緊張などストレスを感じやすい時期でもあります。ストレスは、気づかない間にも蓄積していきます。早めの対処で、こころの健康を守りましょう。

こころの健康相談

●保健師・精神保健福祉士による相談(予約不要)

日時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始除く)

●精神科医による相談 **予約制**

日時 毎週木曜日 13:30～15:00
(祝日、年末年始、お盆、第5週除く)

時間 1人30分程度

共通場所 保健予防課(久留米商工会館4階)



■「こころのセルフチェック」でこころの健康状態をチェックしてみませんか？こころの健康を保つためのセルフケア、マインドフルネスについても紹介しています。



問 久留米市保健所保健予防課

☎ 0942-30-9728 **F** 0942-30-9833

✉ ho-yobou@city.kurume.lg.jp

お知らせ

改正育児・介護休業法及び 次世代育成支援対策推進法の概要

育児・介護休業法の改正

男女とも仕事と育児・介護を両立できるよう、次の改正が行われました。

令和7年4月1日から施行

- 子の看護休暇の見直し
- 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大
- 育児休業取得状況の公表義務適用拡大(300人超企業)
- 介護離職防止のための雇用環境整備
- 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等 など

令和7年10月1日から施行

- 柔軟な働き方を実現するための措置等
- 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

各改正内容の詳細や
法改正に対応した規定例については、
下記の二次元バーコードから
確認してください。

育児・介護休業法
改正ポイントのご案内



育児・介護休業等に関する
規則の規定例[簡易版]



ピックアップ

産後パパ育休

産後パパ育休(出生時育児休業)は、男性の育児休業取得促進のために、男性の育児休業取得ニーズが高い子の出生直後の時期に、これまでの育児休業よりも柔軟で休業を取得しやすい枠組みとして令和4年10月1日に設けられました。

パンフレット
「育児・介護休業法 令和3年
(2021年)改正内容の解説」



産後パパ育休を利用し、
積極的に育児に参加しましょう!

- | | |
|---------------|---|
| 対象期間 | 子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能 |
| 申出期限 | 原則休業の2週間前まで |
| 分割取得 | 分割して2回取得可能 |
| 休業中の就業 | 労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能 |

次世代育成支援対策推進法の改正

現在の少子化の進行等の状況から、次世代育成支援対策推進法を令和17年3月31日まで延長するとともにその実効性をより高める必要があること等から、次の改正が行われました。

育児・介護休業法及び
次世代育成支援対策推進法
改正法の概要



令和7年4月1日から施行 **義務**

従業員100人超の企業は、一般事業主行動計画策定時に、下記①、②に関する状況把握・数値目標の設定をすること

- ①男性労働者の「育児休業等取得率」等
- ②フルタイム労働者一人当たりの各月毎の時間外労働及び休日労働の合計時間数等の労働時間

※100人以下の企業は努力義務となります

お知らせ 「福岡県 外国人材活用サポートページ」を開設

外国人材受入企業等支援事業

福岡県は、県内の企業等が外国人雇用に関する制度を正しく理解し、受け入れた外国人材が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮できる職場環境を整えられるよう、窓口相談や講習会において支援・啓発等に取り組んでいます。

県内企業等に向けて、外国人材の活用に必要な情報を発信するため、専用ホームページを開設しましたので、ぜひ活用してください。



サイト名称

「福岡県 外国人材活用サポートページ」

URL: <https://hello.gyosei-fukuoka.or.jp/>



主なコンテンツ

- 特定技能の分野別 外国人材の受入方法
- 外国人材受入企業講習会（オンデマンド配信）
- 外国人材受入ガイドブック
- チャットボットによるサイト内関連ページや関係機関への案内

運営

福岡県行政書士会（外国人材受入企業等支援事業受託者）

問 福岡県外国人材受入企業相談窓口

☎ 0120-86-2905 F 092-631-0580

✉ soudan01@gyosei-fukuoka.or.jp

お知らせ 高齢者の戦力化のための条件整備を支援

専門家が相談・助言・提案を行います

高齢者雇用安定法により、65歳までの高齢者雇用確保措置に加えて、70歳までの高齢者就業確保措置を実施する努力義務が設けられています。

企業に対して、豊富な専門知識・経験を持った専門家

（70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザー）が70歳までの就業機会確保（※）に向けた、具体的な制度改善に係る提案型の相談・援助を行います。

※令和3年4月から努力義務化

高齢者戦力化のメリット

- 高齢従業員の在籍期間が延びることにより、人手が確保できる
- 知識や専門性を発揮し、若手従業員に技能の伝承が可能

主な支援内容 【無料】

相談・助言

高齢者の活用に必要な環境の整備について相談・助言を行います。

- 人事管理制度の整備に関すること
- 賃金、退職金制度の整備に関すること
- 職場改善、職域開発に関すること
- 健康管理に関すること

提案

定年引上げ・継続雇用延長等の制度改定などに関する具体的な提案を行います。

- 課題の洗い出し
- 具体的な課題解決策の提案
- 制度見直しのメリットを見える化
- 制度整備に必要な規則例等の提供



※詳細は当機構のホームページを確認するか、電話で問い合わせてください。

問（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 高齢・障害者業務課 ☎ 092-718-1310 F 092-718-1314

✉ fukuoka-kosyo@jeed.go.jp

お知らせ

福岡県特定最低賃金改正

特定最低賃金

製鉄業、
製鋼・製鋼圧延業、
鋼材製造業

1時間 **1,106円**

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

1時間 **1,071円**

輸送用機械器具
製造業

1時間 **1,081円**

百貨店、総合スーパーマーケット

1時間 **1,000円**

自動車(新車)小売業

1時間 **1,066円**

効力発生日 令和6年12月10日

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間992円)が適用されます

☎ 福岡労働局 労働基準部 賃金室 ☎ 092-411-4578

相談

労働関係のトラブル解決をサポート

労使交渉が進展しない、使用者から不当な取扱いを受けた等、労働組合と使用者との労働問題解決のための

あっせんの申請、不当労働行為救済申立ては、福岡県労働委員会へ相談してください。

労働組合と
使用者のトラブル

労働委員会事務局へ

使用者による不当労働行為に対して救済を受けたい場合

双方の主張を調整し、トラブルを短期間で解決したい場合

不当労働行為の
救済

労使紛争の
あっせん

申立て

申請

労働委員会
による審査

労働委員会
によるあっせん

☎ 福岡県 労働委員会事務局

■労使紛争の調整(あっせん等) 調整課 ☎ 092-643-3980

■不当労働行為の審査等 審査課 ☎ 092-643-3982



労働者個人と
使用者のトラブル

労働者支援事務所へ

労働相談

専門的知見を要する場合、委員によるあっせんを希望する場合など

労働相談での助言だけでは解決できない場合

申請

申請

労働委員会委員
によるあっせん

労働者支援事務所
職員によるあっせん

☎ 福岡県 筑後労働者支援事務所

☎ 0942-30-1034

F 0942-30-1025



障害者雇用の相談は「ぽるて」へ

障害者就業・生活支援センター「ぽるて」は、障害者雇用のための雇用管理への助言、職場定着支援、復職支援などを行い、企業の「雇いたい」を支援しています。

相談時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始休み)

開所時間 9:00～17:15



☎ 障害者就業・生活支援センター ぽるて ☎ 0942-65-8367 F 0942-65-8378 ✉ porte@mx41.tiki.ne.jp 所 合川町1490-8

久留米市 商工労働ニュース 72号

2025年 春 2月28日発行

凡例:

☎ 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 F FAX ✉ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

久留米市労政課

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

TEL 0942-30-9046

FAX 0942-30-9707

E-mail:rousei@city.kurume.lg.jp